

総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業

厚生労働省医政局医事課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

- **総合診療の現状**
- **総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業**
- **本事業における論点**

- **総合診療の現状**
- 総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業
- 本事業における論点

総合的な診療能力の必要性

- 高齢化に伴い、特定の臓器や疾患を超えた多様な問題を抱える患者が増加。
- これらの患者には、複数の領域別専門医による診察よりも、一人の総合的な診療能力を有する医師による診察のほうが適切な場合がある。



総合診療専門医を新たに位置づけ

総合診療医：総合的な診療能力を有する医師

- ※ 日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病と傷害等について、適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供。

総合診療専門医：総合診療医の専門医としての名称

- ※ 新たな専門医の一つとして基本領域に加える。
- ※ 「地域を診る医師」としての視点も重要。
他の領域別専門医や他職種と連携して、多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供することが期待される。

総合診療専門医の基準

- 総合診療専門医の認定・更新基準や養成プログラム・研修施設の基準については、関連する諸学会や医師会等が協力して、第三者機関において作成すべきである。



総合診療専門研修プログラム整備基準^(概要)

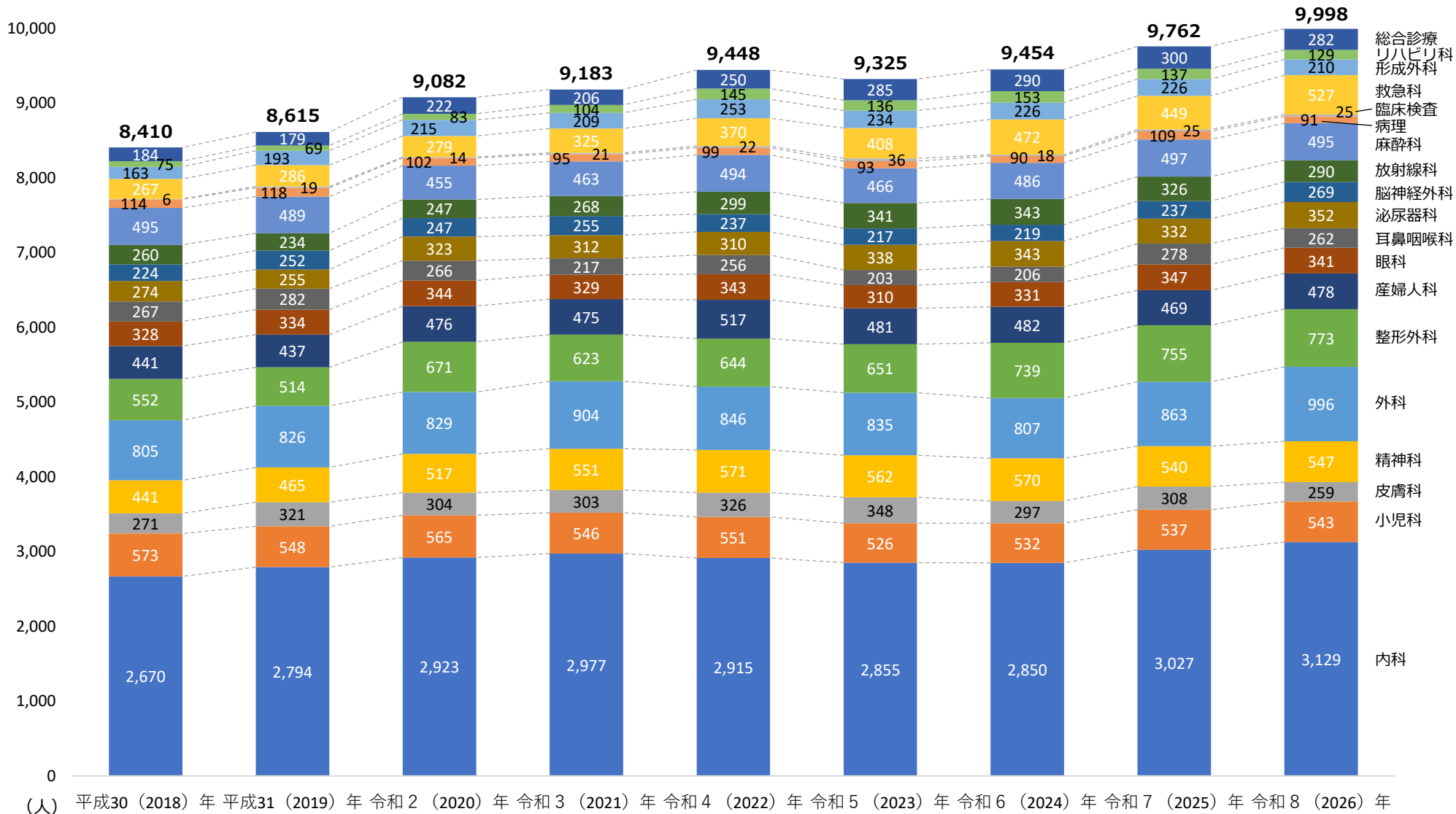
一般社団法人 日本専門医機構・理事会 (2025.1.17)

研修プログラム (3年以上)

- **総合診療専門研修 (合計18ヶ月以上)**
 - ・ 診療所・地域の中小病院で、外来診療、訪問診療及び地域包括ケアの研修 (6ヶ月以上)
 - ・ 病院総合診療部門 (総合診療科・総合内科等) で、臓器別でない病棟診療と外来診療の研修 (6ヶ月以上)
- **必須領域別研修**
 - ・ 内科6ヶ月以上 小児科3ヶ月以上 救急科3ヶ月以上
- **その他の領域の研修**
 - ・ 外科・整形外科・産婦人科・精神科・皮膚科・眼科・耳鼻咽喉科などの各科での研修可

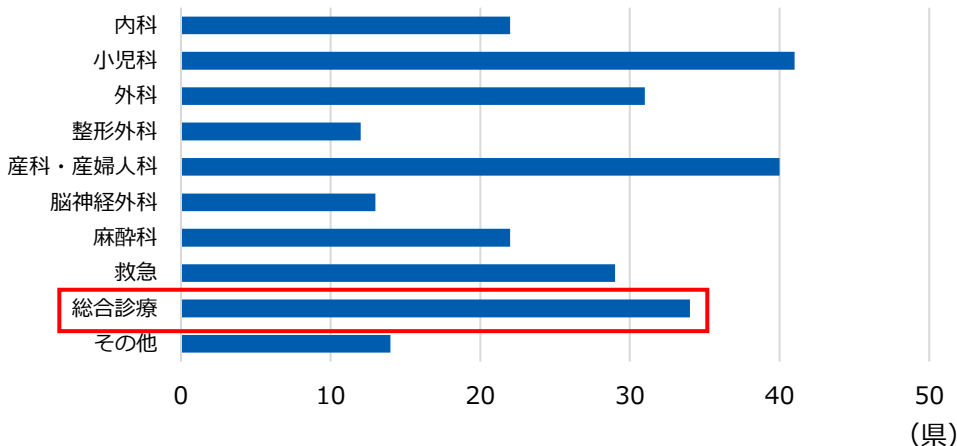
診療科別専攻医採用数の推移

○ 総合診療専攻医は毎年280～300名程度採用されている。

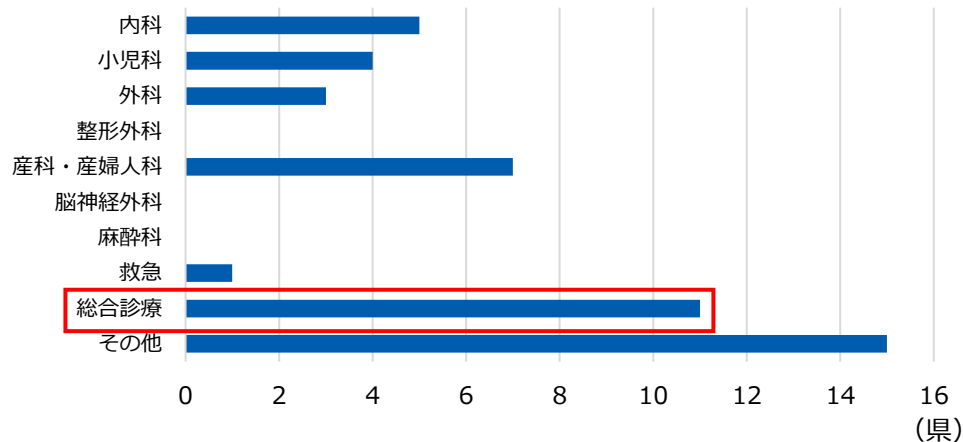


次期医師確保計画策定ガイドラインに関する都道府県アンケート

貴都道府県において、特に医師の確保が必要である診療科
(診療科偏在対策が必要な診療科) はどの診療科ですか。



また、その中で最も対策が必要である診療科はどの診療科ですか。



出典：次期医師確保計画策定ガイドライン（医師養成過程の取組）に関する都道府県アンケート 厚生労働省調べ

- 都道府県を対象としたアンケートの結果、多くの都道府県が、診療科偏在対策が必要な診療科があると回答したことを踏まえ、次期医師確保計画策定ガイドラインにおいて、地域の実情に応じて必要な診療科の医師の確保に向けた検討を促すとともに、取組例等を示すこととしている。

<必要な診療科の医師の育成・確保に関する取組（医師確保計画策定ガイドラインの見直しに向けた議論の取りまとめ（一部要約））>

- 総合的な診療能力を有する医師の育成・確保の他、**各都道府県の実情に応じて必要な診療科の医師の養成・確保について、地域の医療提供体制に応じて検討する必要**がある。

特定の診療科に進む意向のある医学生に対して修学資金の支援を行うなど、必要な診療科の医師の養成・確保に向けた取組を検討することが考えられる。

- 総合診療の現状
- **総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業**
- 本事業における論点

総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業【大学・大学病院における取組】

総合的な診療能力を持つ医師養成拠点の形成事業

令和8年度当初予算額 4.5億円 (4.5億円)

※ ()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

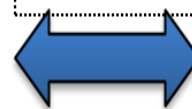
- 経済財政運営と改革の基本方針2025において、総合的な診療能力を有する医師の育成等の必要な人材を確保するための取組を実施することとされており、医師の地域偏在と診療科偏在の解消に向けた取組のひとつとして、幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医の養成を推進することを目的としている。

2 事業の概要・スキーム

総合診療医センター(仮称)の設置

- ・総合診療科医師を責任者とするいわゆる総合診療の医局・講座をブロック毎に設置し、経験豊富で指導力がある指導医を集約する
- ・主に地域枠学生を対象としたシームレスな実習・研修プログラムの策定
- ・地域枠学生の選考時から、卒後のキャリア支援まで行う一貫した指導体制を確立する。
- ・医師少数区域等、地域医療を担う医療機関でのバックアップ等体制整備
- ・医学生・医師の総合診療医(家庭医や病院総合医など)の多様なキャリアパスを構築支援

ブロック毎の総合診療研修施設ネットワークの確立
総合診療医センターはハブとして機能
学術的な側面は、地域における実習や研修において支援



ブロック内医師少数地域等



補助事業内容 各過程横断項目

- ・総合診療医センターの医師が自らキャリアパスのモデルを提示
- ・総合診療医を目指す医師(特に地域枠入学者)の専門研修へ向けたキャリアに関するサポート
- ・研修後の勤務先の提供、調整

補助事業内容 医学教育

- ・総合診療科の講座構築のための講師派遣
- ・ネットワークを用いて指導体制が充実した地域実習(総合診療)を提供し、地域枠学生の医師少数地域等での実習促進

補助事業内容 臨床研修

- ・広域ネットワーク化した地域重点型研修プログラムの整備・提供(医師少数区域を含む充実した研修)

補助事業内容 専門研修とその後

- ・診療内容の相談対応、診療時対応の際の指導医・上級医のサポート
- ・医師少数区域で診療する際のバックアップ機能

3 実施主体等

◆実施主体：医師養成課程を有する学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条の規定に基づく大学

◆補助率：定額 ◆事業実績：令和8年度交付対象大学数→15大学

秋田大学、福島県立医科大学、新潟大学、千葉大学、群馬大学、筑波大学、金沢大学、福井大学、三重大学、島根大学、広島大学、山口大学、香川大学、愛媛大学、大分大学

総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業【リカレント教育の推進】

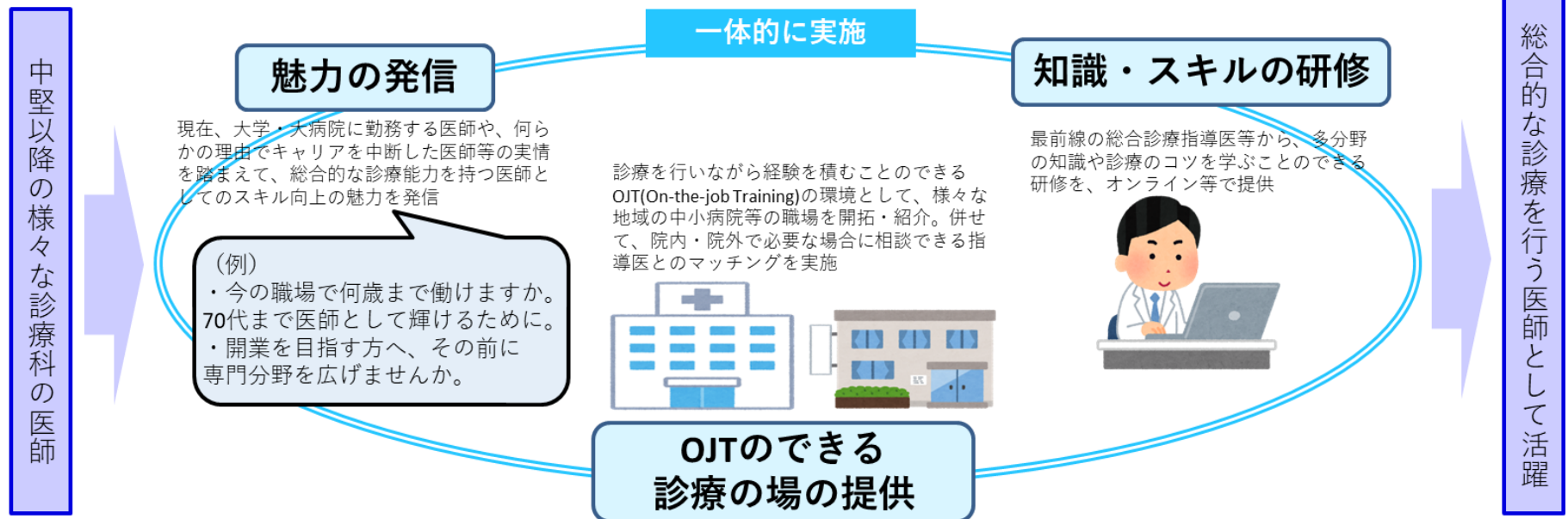
総合的な診療能力を持つ医師養成のためのリカレント教育推進事業

令和7年度補正予算額 1.1億円

1 事業の目的

- 経済財政運営と改革の基本方針2025において、総合的な診療能力を有する医師の育成や、リカレント教育の実施等の必要な人材を確保するための取組を実施することとされており、医師の地域偏在と診療科偏在の解消に向けた取組のひとつとして、幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医の養成を推進することを目的としている。

2 事業の概要・スキーム



3 実施主体等

◆実施主体：関係学会等 ◆補助率：定額

◆事業実績：令和8年度採択団体→総合的な診療能力を持つ医師養成のためのリカレント教育事業 連絡協議会

(全日本病院協会、日本プライマリ・ケア連合学会/日本病院会、全国自治体病院協議会、全国国民健康保険診療施設協議会/全国老人保健施設協会、日本老年医学会による共同運営)

次期医師確保計画策定ガイドラインへの位置付け

- 次期医師確保計画策定ガイドラインでは、必要な診療科の医師の育成・確保に当たって都道府県が担うことのできる役割を例示することとしており、都道府県が大学と連携して本事業を活用している事例についてもガイドラインに記載し、取組を促すこととしている。

必要な診療科の医師の育成・確保に関する取組（医師確保計画策定ガイドラインの見直しに向けた議論の取りまとめ（一部要約））

- 地域のニーズに適切に対応する観点で、地域において必要な診療を担う医師の育成や確保に、都道府県が関与することは重要である。

- 厚生労働省においては、若手医師を対象とした取組として、大学医学部における総合診療専門医等の養成・確保のための拠点の整備に対する支援を行っている。

また、中堅・シニア世代の医師を主な対象として、リカレント教育に関する補助事業を令和7年度より開始している。

- 都道府県が、地域において必要な診療を担う医師の育成や確保を行うに当たっては、以上のような既存の取組を踏まえ、**各都道府県の実情に応じた取組を進めることが重要である**。具体的に、都道府県が担うことのできる役割の例として、以下が挙げられる。

① 若手医師を中心とした取組

- ・ 医学生や若手医師を対象とした、総合診療の魅力に関する情報提供
- ・ 総合診療のローテーションを含むプログラム等、総合的な診療能力を有する医師を養成する臨床研修プログラムへの支援
- ・ 都道府県内の総合診療専門研修プログラムの指導体制の充実のための支援
- ・ 大学等に設置される総合診療センター等の活用 等

（広島県の取組）

広島県では、広島大学病院総合診療医センターと連携し、大学における総合診療に関する卒前教育への経費支援、県内で総合診療に従事する魅力について発信するプロモーションビデオの制作、県内の総合診療プログラム説明会の開催やプログラム責任者会議への参加など、各養成過程の医師を対象とした取組において、行政的視点を活かした支援や連携を行っている。

② 中堅・シニア世代を中心とした取組

- ・ 都道府県内のリカレント教育の受講者数の把握
- ・ 受講者に OJT の場を提供している医療機関等、都道府県内での取組状況の把握
- ・ パンフレットやホームページを活用した、リカレント教育の周知 等

広島県における取組： 総合診療や地域医療の人材確保や養成のための大学との連携

○ 広島県では、広島大学病院総合診療医センターにおける、医師養成過程それぞれのキャリアステージの医師を対象とした総合診療医養成の取組に対して、広島県庁が支援や連携を行っている。

広島県庁

第8次広島県保健医療計画

区分	指標等	目標の考え方	現状値	目標値	指標の出典
○	総合診療専門研修プログラム採用専攻医数	毎年8人ずつ増やします。	[R5] 22人	[R6] 46人	日本専門医機構調べ

行政的視点を活かした支援
 ・臨床研修病院への広報
 ・市区町村との情報交換
 ・定期的なweb会議による
 課題抽出や情報共有 等

広島大学病院総合診療医センター
 総合内科・総合診療科

イベントの企画や主催
 県の支援により、
 対象者の選定、告知募集等を
 効率的に実施

ひろしま
FIROSHIMA Cgm
 CENTER OF GENERAL MEDICINE

広島大学医学部
 地域医療システム学講座
 (広島県による寄附講座)

地域枠学生・医師や
 自治医大医師も関わり協力

県外医学部に進学した
 学生に対する広報

総合診療関連学会への
 参加費助成

現場見学会

臨床研修医を対象に、
 総合診療の臨床現場
 での実際を学ぶ現場
 見学会を実施。



プロモーション
 ビデオの制作

HP、YouTubeで公開し、総合医としての役割、広島県の
 魅力、総合診療医センターでのサポートについて紹介

県内8プログラム
 合同説明会



リクルートイベントへの出展



県内8プログラム責任者会議
 ※広島県も参加

医学部卒前教育

講義や実習を通じて早期か
 ら地域医療・総合診療への
 理解を深め、将来のキャリ
 ア形成を支援
 ※県から経費支援あり



広島大学病院総合診療医センターを拠点とし
 圏内二次医療圏を基盤にした人材配置



中長期的には、県内各二次医療圏に地域連携センター
 を設置し、総合診療医センターと連携しつつ、地域の
 実情に応じた医師配置・地域医療を目指している。

大学医学部

臨床研修

専門研修

○ 福島県立医科大学 総合内科・総合診療医センターの取組例（令和5年度事業報告より）

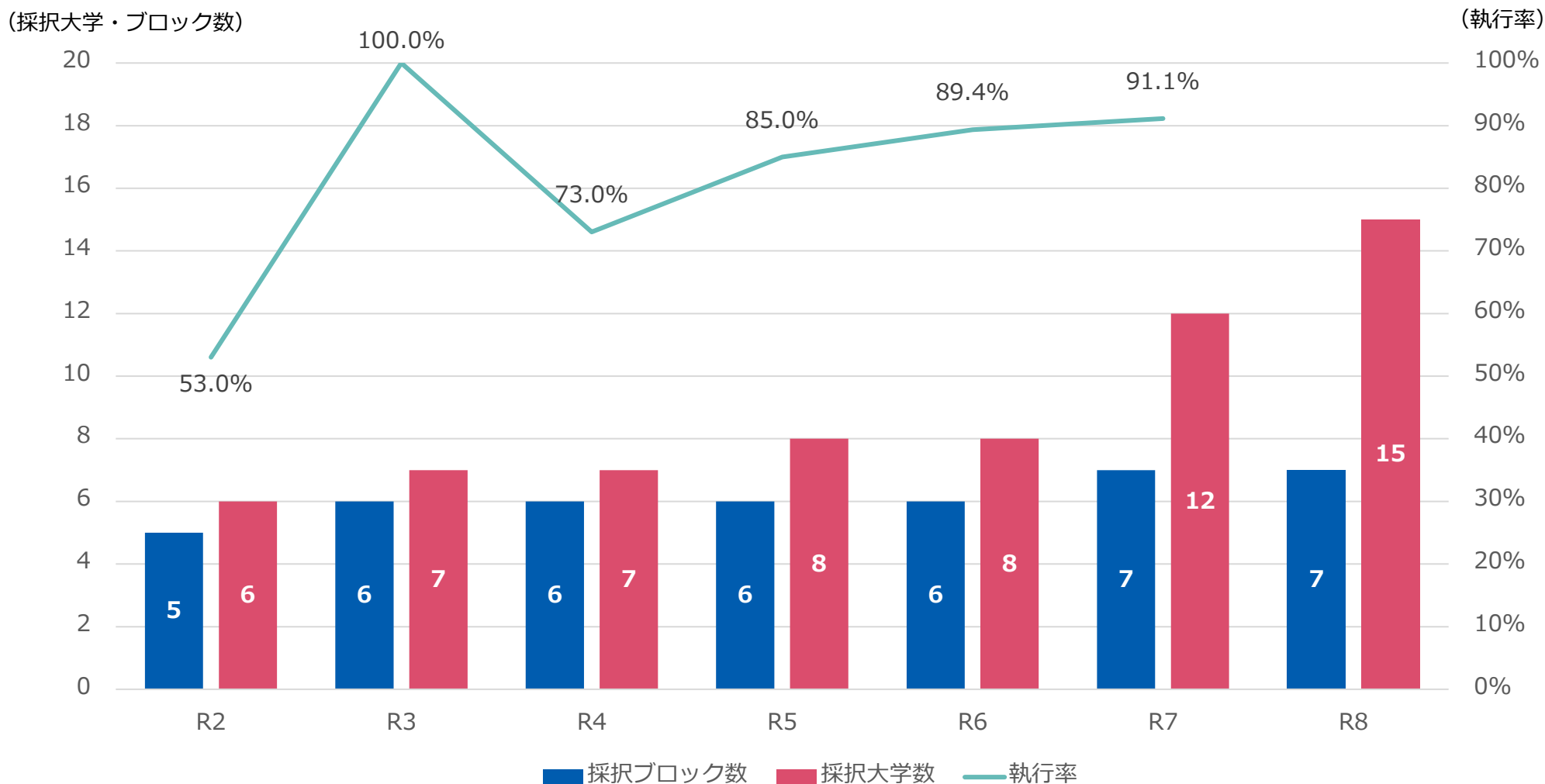


○ その他大学の取組例

- 総合診療医センターの医師が県外の病院で実施する総合診療医育成コースの実習を支援。
- 総合診療医センターにおいて診療録の情報を安全に共有できる遠隔教育システムを構築した上で、医師間で症例相談できる環境を整備し、中山間地域で働く専攻医をサポート。

採択大学数と執行率の推移

- 令和2年度以降、採択大学数、採択ブロック数は増加してきている。
- 令和7年度の執行率は、90%を超えている。



採択大学の推移

- 令和2年度の事業開始後も、令和3、5、7、8年度にそれぞれ新規の大学を採択しており、採択ブロック数は着実に増加している。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
北海道	-	-	-	-	-	-	-
東北	秋田大学 福島県立医科大学	秋田大学 福島県立医科大学	秋田大学 福島県立医科大学	秋田大学 福島県立医科大学	秋田大学 福島県立医科大学	秋田大学 福島県立医科大学	秋田大学 福島県立医科大学
関東信越	新潟大学	新潟大学	新潟大学	新潟大学	新潟大学	新潟大学	筑波大学 群馬大学 千葉大学 新潟大学
東海北陸	三重大学	三重大学	三重大学	三重大学	三重大学	三重大学 金沢大学	三重大学 金沢大学
近畿	福井大学	福井大学	福井大学	福井大学	福井大学	福井大学	福井大学
中国	島根大学	島根大学	島根大学	島根大学 広島大学	島根大学 広島大学	島根大学 広島大学 山口大学	島根大学 広島大学 山口大学
四国	-	-	-	-	-	香川大学 愛媛大学	香川大学 愛媛大学
九州	-	大分大学	大分大学	大分大学	大分大学	大分大学	大分大学

- 総合診療の現状
- 総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業
- **本事業における論点**

総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業における論点

1. 論点

- 総合診療医の養成数や地域の実情に応じた配置になっているかを適切に点検・評価ができていないのではないか。

その上で、ブロック内の広域ネットワーク構築を担うセンターを整備しつつ、都道府県単位でセンターを整備するという現行のアウトカムについて、都道府県単位での整備が進んでいない現状も踏まえ、実態に即したアウトカムになっているのか検討する必要があるのではないか。

2. 現在のアウトカム

	成果指標	目標（2025年度）	実績（2025年度）
短期アウトカム	総合診療医センターを整備している大学が所在するブロック数	8	7
長期アウトカム	総合診療医センターを整備している大学が所在する都道府県	47	12

3. 見直しの方向性

- 各ブロックにおける、総合診療に係る専攻医や専門医の増減の状況や、研修や医師派遣等を受け入れる医療機関の分布等について把握を進め、本事業により総合診療医の確保や医療機関間の連携がどの程度進捗したかについて、分析・評価を行い、事業の効果検証を進める。
- 現在本事業によるセンターが唯一設定されていない北海道ブロック、および他7ブロックの未参画大学に対する情報発信や周知を強化し、センターの取組の更なる充実につなげる。
- アウトカム設定については、専門医の養成を通じて、地域に必要な総合診療医の確保を行うことが本事業の趣旨であることを踏まえ、アウトカムには医学生～研修医を対象とした取組状況を反映する「専攻医数」や、地域におけるニーズの高い「総合診療専門医数」に関連する指標を設定する。